

新設救難所の紹介

昨年の一月号に引続き、海難救助活動の拠点となる新たな救難所等が新設されましたので紹介します。それぞれの紹介文は、当該救難所から頂きました。

救難所の開設

一 鹿児島水難救済会

● 肝付町救難所

平成十八年十一月一日設立

所長以下一六六名

肝付町は、鹿児島県の南東部大隅半島に位置し、日本初の人工衛星「おおすみ」が打ち上げられた内之浦宇宙空間観測所のある町です。温暖な気候に加え、周辺の海は魚介類の資源に恵まれると共に、約六〇キロメートルにわたる海岸線は男性的な景観を誇り、釣りのメッカとして、通年多くの



開所式において人命救助表彰

釣り人が訪れています。このようなことから、年に数回、海難事故が発生しており、捜索救助に出動している状況です。これらの理由から、今回、鹿児島海上保安部のご指導により、かねて救助・捜索に携わる消防団・地元漁協をはじめ遊漁船、潜水士の方々を中心に一六七名という大きな救助・捜索組織が誕生しました。

今後は、事故を未然に防ぐことも考慮しながら、事故発生時は、あらゆる手段を用いて、迅速な救助活動が展開できることと期待されております。

また、志布志海上保安署のご指導を仰ぎながら、逐次、海難救助訓練等を実施し、救助技術向上に努めてまいります。

● 枕崎救難所

平成十九年五月一日設立

所長以下五三八名

枕崎市は、本土の南端に位置し東シナ海に面したカツオ漁業や沿岸漁業が盛んな港町で、台風銀座としても知られ、焼酎の製造や鰹節は、全国一位の生産を誇っています。

枕崎漁港は、特定第三種漁港に指定され、平成十一年には開港及び無線検疫対象港の指定を受け、国際物流拠点として輸入カツオや一本釣りのカツオ、あじ、さばなどの水揚げで一年中賑わっています。

水産業の盛んな枕崎市に救難所がなく、台風の接近や冬場の季節風などによる海難事故の発生が懸念されていました。

指宿海上保安

署の熱心な指導

もあり鹿児島県

で三九番目の救

難所として所員

数で県下最大規

模の救難所と

して設立され

ました。



開所式の状況



枕崎救難所の救助拠点枕崎漁港

漁協や消防、沿岸漁業者、遊漁船グループなどで構成され瀬戸口市長が所長で事務局は市役所に置かれています。

設立間もない七月六日、枕崎市の漁船が宮崎県串間市の海岸に漂着し、船長が行方不明となる海難事故が発生、早速、所長の指示を受け五名の所員が捜索に出動しましたが発見できませんでした。

同月二十一日には海難救助訓練を医師会や関係機関と実施し、万々に備えての訓練を実施しました。

枕崎近海は、好漁場で磯釣りのメッカでもあり、海難事故の増加が懸念されますので迅速な対応ができるよう全所員一致協力して救難所の運営に当たりたいと思います。

● 鹿屋市救難所

平成十九年八月六日設立

所長以下三五三名

鹿屋市は、永小原町の砕石場から古江町小島までの約一九kmの海岸を有し、鹿屋海浜公園や鹿屋体育大学の海洋スポーツセンターもあり、漁業のほか、魚釣りや海洋スポーツなどのマリッジジャーも盛んな地域であります。また、浜田海岸近くの霧島ヶ丘公園は日本一のバラ園があり、年間一五万七千人の観光客が訪れています。

大隅半島の中核都市と発展しておりますが、以前からプレジャーボートの普及により、海難事故の増加が懸念される現状にあり、遊漁船関係者から海難事故発生時に迅速な対応ができるように、救難所の設置が望まれていました。

錦江湾の鹿児島海上保安部の喜入海上保安署のご指導により四〇番目として、平成十九年八月六日より鹿屋市救難所の運びとなり、今後のマリッジジャー人口の増加による海難事故や海難救助に、官民一体となった安全網を張り巡らせ、より迅速に対応できることが期待されます。

鹿屋市救難委員会 鹿児島県水難救済会



設置承認証・救難委嘱状交付

一 宮城水難救済会

● 南三陸救難所

平成十九年一月十六日設立

所長以下五九名

南三陸町は、南北にわたって海に面し、昔から漁船漁業、養殖業等水産業の盛んな町で、昨今では、海のリジャー人口も急激に増え、それに伴い海難事故も発生しています。

しかし、同地区は、宮城県北部の気仙沼海上保安署管内最南端で仙台航空基地

からも遠く、一刻を争そう救難の空白域となっており、各方面から救難所の設立が望まれていたところ、志津川町漁協、歌津町漁協等が協力して南三陸救難所を発足しました。

当救難所は、町内各浜の漁業者、漁船漁業者、プレジャーボート関係者、潜水士等の救難所員六〇名で構成、夜間は密漁監視船の活用も組み込み、海難事故発生時は、昼夜を問わず迅速な対応が可能な救助体制を確立、地元南三陸町沿岸の海の安全を守っています。



南三陸救難所看板設置

神奈川県水難救済会

平成十九年十一月二十六日、神奈川県下で一八・一九番目の福浦救難所・西神奈川広域救難所の開所式及び水難救助訓練を行いました。

これら二つの救難所は、平成十九年四月一日に神奈川県のも西端の地域である湯河原町に開所し、各地の救助訓練に参加し救助技術の向上に努めておりました。

この開所式及び水難救助訓練には、海上保安庁、神奈川県・湯河原町・真鶴町、日本水難救済会など多くの関係者が臨席し、

水難救済会旗の授与



ダイバーによる潜水搜索訓練

牧島会長から各救難所員に委嘱状を、救難所長に水難救済会旗が渡されました。

式典に続き、海上保安庁や地元湯河原町消防本部の指導・参加を得て、沖合い捜索訓練、潜水搜索訓練、応急手当訓練、救命索銃操作訓練を行い、盛会裡に終了いたしました。

●福浦救難所

平成十九年四月一日設立

所長以下二二名

夏の海水浴が二〇万人を超え、一年中釣り客も多い湯河原町では、毎年海難事故が発生しています。しかし、近隣の救難所は町の東端にある真鶴半島の反対側の真鶴救難所だけであり、海上保安庁湘南海上保安署がある江の島の湘南港からは、巡視艇で一時間以上を要する距離にあります。しかもこの半島付近は、小型船舶しか近づけない地形でもあります。

これまでは消防署や警察署、海上保安庁からの要請に応じて、漁業協同組合として救助や捜索に協力をし、遠くは伊豆半島まで救助協力をしてきましたが、このたびは神奈川県のも西端の海の安全・安心を確保するため、救難所として組織化を図りました。

●西神奈川広域救難所

平成十九年四月一日設立

所長以下三一名

本救難所は全国でも数少ないダイバー組織による救難所で、平塚から湯河原までの広範囲に点在するダイバー組織のネットワークを基に、それぞれの活動拠点に近い救難所と連携して、岩場など船舶が近づきにくい海上での救助活動や行方不明者の海中搜索などダイバーとしての潜水技能を有効に活用した救難所として組織化を図り、神奈川の海の安全確保に貢献することとなりました。

一新潟県水難救済会

●聖籠救難所

平成十九年四月一日設立

所長以下一四名

聖籠町は、政令指定都市新潟市のほぼ東に隣接しており、自然に恵まれた農園・果樹王国であるとともに、海岸部は新潟港東区の大工業地帯の一部を担っております。この臨海工業地域の東端部に、護岸に囲まれ設備の整った小型船の船だまり兼漁

港があり、今回、この船だまりに籍を置く小型船利用協議会が主体となり聖籠救難所を設立しました。

この地域の海浜は夏になると海水浴、マリンスポーツが盛んで、また、一年を通じ、海釣りを楽しむことができる風光明媚な所です。

この一方、マリンレジャー人口が増加するに伴い海難事故が多発するようになり、その対策がのぞまれていたところ、この度、所員一五人からの出発ですが待望の救難所が発足しました。

一福井県水難救済会

●若狭町水難救難所

平成十九年六月二十一日設立

所長以下三〇名

福井県の若狭町は、平成十七年三月に三方町と上中町が合併して誕生した町で、沿岸部はすべてが若狭湾国定公園に指定されており、万葉集に詠まれている三方五湖をはじめ、若狭湾に突き出た常神半島、レインボーラインなど、リアス式海岸で美しい自然に囲まれた景勝地を抱え、民宿客や海洋レジャーを楽しむ観光客が年間約一五〇万人にもほり、その殆どが関西や中京方面からの来訪となっております。

このような中、海難事故が発生した場合、当若狭町沿岸部では救助体制が確立されていなかったことから、この度、海難事故に迅速且つ効率的に対応するため、若狭町が中心となって、福井県水難救済会では六番目となる若狭水難救済所が平成十九年六月二十一日に設置されました。当救難所の所長には若狭町長を迎え、若狭三方漁業協同組合、若狭三方五湖観



聖籠救難所救助拠点となる漁港
(右端聖籠町漁業協同組合事務所)

新設救難所の紹介

光協会の全面的な支援協力を得て三一体制でスタートしました。

今後、救難所の活動を通じて、関係機関及び関係団体との連携を強化させることで、プレジャーボート等による船舶海難、海水浴・磯釣りに伴う人身事故等沿岸における事故への即応が可能となるほか、救難所の活動が災害発生時等における地域防災体制の一翼を担うものと思われま



若狭町水難救難所開所式において
会旗が渡される

岡山県水難救済会

● 胸上漁協救難所

平成十九年八月二十一日設立

所長以下一〇名

岡山県水難救済会は、これまで正会員（救難所）四機関により活動してきましたが、従来から海難発生時の迅速な対応のため県内沿岸部に救難所をバランスよく配置する必要があることからマリナーや漁協等に対して救難所開設について打診していたところ、この度、玉野市に所在する「胸上漁業協同組合」が水難救済会の活動趣旨に賛同していただき、平成十九年八月二十一日開催の通常総会で承認され、同日付で新たに五ヶ所目の救難所として活動を開始するに至りました。

胸上漁業協同組合救難所は、玉野市最東部に位置し小豆島を望む瀬戸内海に面しており、地先海面は浅瀬や暗礁が点在し、シーズンになるとノリ養殖網が広範囲に設置されるなど乗揚げ海難等の発生が危惧される海域であることから周辺海域を熟知している救助員による的確な救助活動が期待されることとあり、この地に救難所が新設された意義はまことに大きいといえます。

同漁協の國屋良雄組合長（救難所長）からは、「海の事故は生命の危険に直結することが多く、海に生活の糧を得ている我々自身もいつ救助を求めらるかも知れ

ず、一刻を争う海難救助に微力なるも協力させていただけたい。」との意気込みの言を承っております。

当会では、広く県民に当会の存在と活動趣旨を理解していただくため広報活動に努めるとともに、救難所員に対して定例救難訓練の実施や情報提供のほか海上保安部からの出動要請があれば積極的に出動し、レスキューステーションとしての機能強化を図っているところで



胸上漁業協同組合救難所設立

統廃合等に伴う改設

北海道漁船海難防止・水難救済センター

●戸井救難所

平成十九年四月一日設立 支所長以下二名

- 子安支所 支所長以下二名
- 東戸井支所 支所長以下二五名
- 釜谷支所 支所長以下二二名
- 汐首支所 支所長以下二二名
- 瀬田来支所 支所長以下二二名

鹿児島県水難救済会

●奄美市救難所

平成十九年三月十九日設立 支所長以下四名

- 住用支所 支所長以下九九名
- 名瀬市支所 支所長以下三三七名
- 笠利支所 支所長以下一八一名

島根県水難救済会

●出雲救難所

平成十九年四月一日設立 支所長以下三名

- 平田支所 支所長以下二〇名
- 佐香支所 支所長以下二五名
- 日御碕支所 支所長以下五二名

- 鵜鷺支所 支所長以下三五名
- 大社支所 支所長以下一六名
- 多伎支所 支所長以下五一名
- 湖陵支所 支所長以下二一名

支所の開設

愛知県水難救済会

●伊勢湾東部地区海難救助連絡協議会

- 大野漁協支所 支所長以下八名
- 常滑漁協支所 支所長以下四五名
- 小鈴谷漁協支所 支所長以下六三名
- 野間漁協支所 支所長以下一〇九名

●蒲郡救難所

■名古屋救難支所 支所長以下三五名

三重県水難救済会

●志摩・度会地区海難救助連絡協議会

■志摩の国漁協波切支所 支所長以下三一名

鳥取県水難救済会

●鳥取県釣船業協支所

■志摩の国漁協波切支所 支所長以下一七名

廃止救難所等

愛知県水難救済会

●衣浦救難所

- 河和支所
- 師崎支所
- 碧南支所
- 一色支所

新潟県水難救済会

■相川救難所